

平成 3 1 年 2 月 2 0 日
神戸市行財政局財政部契約監理課

「建物清掃業務」及び「人的警備業務」の 予定価格の積算方法に関するお知らせ

「建物清掃業務」及び「人的警備業務」の予定価格の積算については、平成 3 1 年 4 月 1 日以降発注分より国土交通省から公表されている「建築保全業務労務単価」および「建築保全業務積算要領」を適用することをお知らせいたします。

記

1. 現在の状況

その他請負業務である建物清掃業務及び人的警備業務の予定価格については、兵庫県の最低賃金ベースでの積算を下らない範囲で、前年度の実績等を参考にしながら設定しています。

2. 改正内容

建築物の保全に関する業務に懸かる費用の積算を行うための国の指標として、国土交通省より「建築保全業務労務単価」およびそれに付随する「建築保全業務積算要領」が公表されています。今後はより適正な請負金額を確保するために「建物清掃業務」及び「人的警備業務」について、原則としてそれらを適用した予定価格の積算方法に改正いたします。

3. その他

水道局、交通局においても同様の対応を予定しています。